

手数料表

・求人者から徴収する手数料については下記手数料表（消費税を除く）のとおりです。

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 (手数料負担者は とします。)
求人・求職者の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の 25% (手数料負担者は 求人者 とします。)
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % (手数料負担者は 求人者 とします。)
特定の条件による特別の求職者の開拓や そのための調査・探索	着手金 円 ・ 活動1日当たり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % (手数料負担者は とします。)
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	着手金 円 ・ 相談・助言終了時 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において、 当該求職者の就職後1年間で支払われた賃金の % (手数料負担者は とします。)

・求職者からは手数料は徴収致しません。

上記手数料は消費税が別途となります。

許可番号 22-ユ-100006

事業所の名称及び所在地 株式会社静岡キャリアステーション
〒417-0057 静岡県富士市瓜島町 82
富士商工会議所 2F 201

・返戻金制度

紹介した採用決定者が、入社した日から3ヶ月以内に、採用決定者の自己都合により退職、過失等による懲戒解雇となった場合は、次のとおりの紹介料金を返還する。ただし、雇用者の責による解雇、雇用主に起因する退職、採用決定者の死亡、天災事変等の不測の事態、その他弊社の免責が相当と推察される自由の場合には、返済の適用を除外するものとする。

- ・1ヶ月以内の場合 料金の 100%
 - ・3ヶ月以内の場合 料金の 50%
 - ・6ヶ月以内の場合 料金の 30%

・当事業所は返戻金制度（紹介により就職した求職者が早期に離職した場合に、手数料の全部または一部を返戻する制度）を設けています。詳細は別紙のとおりです。